



祝 峰延農協青年部ポプラ会 創立50周年記念式典



J A青年部ポプラ会創立50周年記念式で祝辞を述べる森川組合長
(J A三階会議室、2月22日)

■発行日/平成26年3月1日/No.1343号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務部 ■印刷/空知印刷株式会社

峰延ブランド米生産組合総会開催

2月12日、峰延ブランド米生産組合の総会がJA会議室で開催されました。

始めに25年産米のブランド米出荷者の中から、低タンパク比率や出荷反収で優秀な成績を収めた方の表彰が行われ、「ゆめぴりか」の部で峰樺の且見隆さん、「ふつくりんこ」の部では峰樺の中村呂仁さんがそれぞれ表彰を受けました。

その後、議長に上美唄の橋本昌宏さんを選出し、平成25年度事業



表彰を受ける且見隆さん

書の設定、平成26年度事業計画案、平成27年播種用「ゆめぴりか」「ふつくりんこ」種子配分方法が提案され原案通り承認されました。総会終了後、次年度の良質米生産に向けてホクレン岩見沢支所米穀課の齊藤係長より「うるち米を巡る情勢について」、北海道立総合研究機構農業研究本部地域技術グループの田中主査より「平成25年の水稻作柄概況と平成26年の良質、良食味米生産に向けた栽培技術等について」の講演が行われました。

平成25年度事業 決算自治監査終わる

当JAの平成25年度事業決算結果に対する自治監査が2月17日から21日までの日程で、浅香代表監事、高田監事、佐々木員外監事により精力的に執行されました。監査の対象は平成25年度事業全般の業務執行結果及び事務処理結果の他、決算結果による財務諸表の適正等について検証・確認が行われ、最終日の21日には常勤理事、幹部職員に対して監査講評が行われました。

おくやみ申し上げます

めに卑しいのだ。

そもそも、天下のすべての者が一様に従事してさしつかえない仕事こそ、大本なのであって、官員が立派だといつても全国民が官員となつたらどうか、決して立ちゆくはずがない。兵士は貴重な者であるが、はり立ちゆかない。工業は欠くこと出来ない職業だけれども、全国がみんな工業では決して立ちゆかない。商業でも同じことだ。ところが農業は大本なのだから、全国の人民がみんな農業になつても、さしつかえなく立ちゆくだろう。こうしてみれば、農業が万業の大本であることは明瞭だ。この道理を悟れば千古の迷いが破れ、大本が定まつて、末業がどうあるべきかおのずから知れよう。天下一般が従事してさしつかえのあるのを末業とし、さつかえないのを本業とする。公明な議論ではないか。この通り、農は根本であるから、厚く養わなければならぬ。根本を養えば、枝葉が自然と繁栄することは疑いない。枝葉とて、みだりに折つて良いものではないが、根本が衰えたときは、枝葉を切り捨てて置いたものが必ず下になり、後から置いた物が必ず上になる道理で、すなわち農民は国の大本であるた

-報徳-

『農業は根元の道』

翁のことばに、およそ物のうち根元となつている物は、必ず卑しい物だ。卑しいからといって根元を軽視するのは過ちだ。家屋でも、土台があつてのちに床も書院もあるようなもので、土台は家の元なのだ。ということは、民が国の元だという証拠にならぬ。さて、その民のいろいろな職業のうちでも、農業がまた元である。なぜかといえば、自ら作つて食い、自ら織つて着るという道をつとめているからだ。この道は、一国ごとくこれに従事してもさしつかえないものだ。こういう大本のわざが卑しいとされるのは、根元であるからだ。およそ物を置くのに、最初に置いたものが必ず下になり、後から置いた物が必ず上になる道理で、すなわち農民は国の大本であるた

加藤 チイさん (88歳) 2月1日	鹿野 トメさん (86歳) 2月12日
岩見沢市峰延486 美唄市豊葦町3区 美唄市光珠内町拓北 岩見沢市峰延486 美唄市豊葦町3区 美唄市光珠内町拓北	落井 清市さん (65歳) 2月13日

めに卑しいのだ。

そもそも、天下のすべての者が一様に従事してさしつかえない仕事こそ、大本なのであって、官員が立派だといつても全国民が官員となつたらどうか、決して立ちゆくはずがない。兵士は貴重な者であるが、はり立ちゆかない。工業は欠くこと出来ない職業だけれども、全国がみんな工業では決して立ちゆかない。商業でも同じことだ。ところが農業は大本なのだから、全国の人民がみんな農業になつても、さしつかえなく立ちゆくだろう。こうしてみれば、農業が万業の大本であることは明瞭だ。この道理を悟れば千古の迷いが破れ、大本が定まつて、末業がどうあるべきかおのずから知れよう。天下一般が従事してさしつかえのあるのを末業とし、さつかえないのを本業とする。公明な議論ではないか。この通り、農は根本であるから、厚く養わなければならぬ。根本を養えば、枝葉が自然と繁栄することは疑いない。枝葉とて、みだりに折つて良いものではないが、根本が衰えたときは、枝葉を切り捨てて置いた物が必ず上になる道理で、根を肥やすのが培養の法なのだ。

J A女性部第63回通常総会終了

J Aみねのぶ女性部第63回通常総会が2月21日、JA会議室において、部員21名が出席して開催されました。



開会の挨拶をする吉村部長



生活作品展

光中支部の齊藤監事の司会進行により、来賓の森川組合長、空知農業改良普及センターの阿部次長、峰延農民協議会の大野委員長が祝辞を述べ、JAの伊藤専務、JA青年部の沼田部長、ポプラ会の三浦会長の紹介に続き、議長に光南支部の草野美智子さんが選出されました。平成25年度事業経過報告・

JAみねのぶ女性部第63回通常総会が2月21日、JA会議室において、部員21名が出席して開催されました。

収支決算、平成26年度事業計画・取支予算（案）・部費の納入期日、フレッシュユミズの会の会員登録方法の変更など審議され、原案通り承認されました。

総会終了後は生活作品展を開催

し、アイディア料理・衣類・日用品など忙しい合間に制作した19作品が出展され大盛況となりました。生活作品展終了後には、平成27年度の役員改選に向けて、3ブロックに分かれ役員選考委員の選出について話し合いが行われました。午後からは、女性部セミナーが行われ、アティチューデナルヒー

シ、JAみねのぶ女性部第63回通常総会終了後は生活作品展を開催し、アイディア料理・衣類・日用品など忙しい合間に制作した19作品が出展され大盛況となりました。生活作品展終了後には、平成27年度の役員改選に向けて、3ブロックに分かれ役員選考委員の選出について話し合いが行われました。午後からは、女性部セミナーが行われ、アティチューデナルヒー

リング北海道の瀬川真弓さんを講師に招き「人間関係作り・コミュニケーション」について講演がありました。

2月臨時理事会開催

2月14日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

1. 平成25年度事業決算の結果について
◇付議事項◇

1. 平成25年度事業決算の結果について
2. 資金の貸付について

3. 定款・規程類の一部変更について
4. 平成25年産米出荷助成事業及び米集荷対策に係る助成金の支払いについて

5. 平成26年度の理事に対する資金貸付方針について
6. 通常総会の招集、総会議案について

7. 総会における表彰について
8. 地区別懇談会の開催について
9. 出資持分の減口について
10. 平成26年度の理事に対する資金貸付方針について
11. 百年記念事業実行委員の選出について

要領に基づく各助成事業の実施について
5. 平成26年度事業計画（案）の設定について
6. 通常総会の招集、総会議案について
7. 総会における表彰について
8. 地区別懇談会の開催について
9. 出資持分の減口について
10. 平成26年度の理事に対する資金貸付方針について
11. 百年記念事業実行委員の選出について

第1回(2月定例)理事会開催

2月24日開催の第1回（2月定期例）理事会において次の事項が決定されました。

1. 出資金の持ち分上限の変更の設定について
2. 精米事業積立金実施要領の一
部変更について
3. 販売事業基盤強化積立金実施要領の一部変更について
4. 販売事業基盤強化積立金実施

1. 出資金の持ち分上限の変更の設定について
2. 精米事業積立金実施要領の一
部変更について
3. 販売事業基盤強化積立金実施要領の一部変更について
4. 販売事業基盤強化積立金実施

税務署から資産税に関する個別相談のご案内

資産税（相続税・贈与税・譲渡所得）に関する相談で関係書類や事実関係など、具体的な内容を確認する必要がある「個別相談」は、事前に電話で相談日時を予約する「事前予約」が必要です。

本年4月から6月の相談日は、次のとおりです。

【個別相談日程】

平成26年4月11日(金)・平成26年4月25日(金)
平成26年5月9日(金)・平成26年5月23日(金)
平成26年6月13日(金)・平成26年6月27日(金)

【予約方法】

個別相談の予約…岩見沢税務署

(0126-22-0810音声案内「2」)

*一般相談…電話相談センター

(0126-22-0810音声案内「1」)

JA第66回通常総会

3月22日開催予定

当JAの第66回通常総会は、3月22日午後1時30分からJA三階大会議室で開催する予定です。

平成25年度事業報告・剰余金処分案、平成26年度事業計画の設定、定款の一部変更、監事監査規程の一部変更、當農賦課金の賦課及び徴収、百周年記念事業積立金の設定、目的積立金の一部変更、役員報酬の支給、販売事業基盤強化積立金実施要領に基づく各助成事業の実施、土地改良事業の実施、出資増口の実施等に係る議案を提出し承認を求めるとしています。開催日が近くなりましたら総会招集通知を送付しますので組合員の出席下さいますようお願い致します。

農協地区別懇談会を開催します
3月9日から4日間7会場

本年度の地区別懇談会は3月9日から開催します。

J A青年部ポプラ会
創立50周年記念式開催

ご出席下さいますようお願い致します。多数のご出席をお待ちしています。

農協地区別懇談会開催日程

日 時	会 場	参集範囲
3月9日(日)	14時00分～ 北村東研修所	中小屋
	9時00分～ 上美唄中央会館	上美唄
3月10日(月)	14時00分～ 豊葦営農改善センター	豊葦・拓北
	9時00分～ 光北福祉会館	光珠内北
3月11日(火)	14時00分～ 光中ふれあいセンター	光珠内南・光珠内中央
	9時00分～ 岩峰流動化センター	岩峰・大願
3月12日(水)	14時00分～ J A三階会議室	峰延・峰樺・岩岡・三笠

祝 峰延農協青年部ポプラ会
創立50周年記念式典

開式宣言をする三浦会長

の創立50周年記念式典がJA会議室で開催されました。出席者は、来賓にJAの森川組合長、伊藤専務、青木参事、農民協の大野委員長、JA青年部の沼田部長、太田副部長、JA女性部の吉村部長が出席、歴代会長と会員OB、現会員の43名が出席しました。

ポプラ会の三浦会長の開式宣言で始まり、佐藤会計が壇上に出て全員でポプラの誓いを朗唱、続いて、13名の歴代会長に感謝状の贈呈が行なわれ、三浦会長から、これまでの長きにわたりポプラ会を

支えてきたことに對して感謝の気持ちを込めて、一人一人に感謝状が手渡されました。

森川組合長のお祝いの挨拶の中で、「ポプラ会は他JAはない当JA独自の組織で、最初に岩峰の須藤博さんから20代の若者の交流の場として組織があつた方がよい」という提案を受けて昭和39年に設立し最初の会長が故塚本安晴さんで、以来50年間に亘り農業技術等の研修、試験栽培、レクリエーション等を続け良き仲間を作つてきました伝統ある会である。」と由来が紹介され、今後も峰延農業の担い手



歴代会長に感謝状を贈呈

の交流の場として何十年も続いていくことを願うと述べました。

29代会長の天池直木さんから、ポプラ会があつたお陰で人間的にも社会人としても成長することが出来た等と懐かしいエピソードやこれまでポプラ会に尽力してきた方々に対し謝辞がありました。

式典後に祝賀会が行われ、懐かしい話や普段はあまり交流のない方々と親交を深めています。

25年産米食味ランキング発表
「ゆめぴりか」「ななつぼし」
引続き「特A」

北海道米は、「ゆめぴりか」が3年連続、「ななつぼし」が4年連続で特Aとなり高評価が定着、「きらら397」が24年産米と同じく上から2番目のAでした。

</div



更新タイプ

対象となる手術は1000種類以上! 全額自己負担の先進医療も対応!

それでも掛金は・・・

月々わずか **879円**

1日あたり約29円

※0歳女性の場合です。掛金は年令・性別により異なります。まずはお電話を!

●モデルプラン(入院日額5000円/共済期間10年・先進医療あり・120日型)

病気・ケガによる入院を日帰り入院から保障。

入院 1日あたり**5,000円**

1入院限度120日、通算支払限度は無制限(※)

公的医療保険の対象となる手術を受けられたとき(※)

手術

入院中手術 10万円

外来手術 2.5万円

放射線治療 5万円

80才まで自動更新

厚生労働大臣の定める先進医療を受けられたとき

先進医療

最大1,000万円まで

技術料相当額をお支払いします

【上記モデルプランの場合】単位:円

	男性	女性	
	年払	月払	年払
0才	11,062	964	10,102
10才	11,207	974	10,397
20才	11,767	1,024	14,592
30才	13,362	1,164	17,067
40才	16,947	1,474	19,652
50才	27,302	2,374	23,152
60才	46,722	4,064	34,202

選べます!

・保障期間は、終身タイプ、80才満了タイプも選べます!

・1入院限度日数は、200日・365日も選べます!

・終身共済、養老生命共済、こども共済とセットがおすすめです!

※上記掛金は平成26年3月31日まで有効です。
※更新後の掛金は更新時の年齢・掛金率で計算します。

※総合失調症(精神分裂病)、うつ病、アルコール中毒による精神障害による入院については、通算支払限度日数は700日です。

※公的医療保険の対象となる手術であっても、身体的・経済的な負担が極めて軽い等の理由により、お支払の対象外となる手術があります。お支払いの対象外となる手術は、①歯科診療報酬点数表においてのみ手術料および放射線治療料が算定される手術・放射線治療(歯科や口腔外科などで行う手術など)、②医科診療報酬点数表によって手術料が算定される手術のうち、次のアーケイフ手術、ア・創傷処理、イ・皮膚切開術、ウ・デブリードマン、エ・骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的関節授動術、オ・外耳道異物除去術、カ・鼻内異物摘出術、キ・抜歯手術。

※この資料は概要を説明したもので、ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。支払われる共済金については、「リーフレット」、「保障設計書」を必ずご覧ください。

OPTION1

がん重点保障特則を付けると

(加入年齢15歳以上、入院日額5000円の場合)

がん(上皮内がん、脳腫瘍含む)で

●入院のとき(日帰り入院から)

1日あたり10,000円×入院日数(無制限)

●公的医療保険の対象となる手術のとき(※)

入院中20万円・外来5万円・放射線治療10万円

OPTION2

入院見舞保障を付けると

(入院日額5000円の場合)

●入院共済金が支払われる入院をしたとき

2.5万円(※1回の入院につき1回が限度)

お問い合わせは…

JAみねのぶ 共済課**TEL:0126-67-2113**